

介護老人保健施設 若葉が丘
訪問リハビリテーション(介護予防) 利用料金表(R6年6月～)

(1)要介護度別料金及び加算料金

介護度	単位	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
訪問リハビリ	308	336	671	1,006
訪問リハビリ(介護予防)	298	325	649	973

加算料金

加算項目	単位	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)	備考欄
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6	7	13	20	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3	4	7	10	
短期集中リハビリテーション加算	200	218	436	653	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240	262	523	784	
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ(介護予防除く)	180	196	392	588	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ(介護予防除く)	213	232	464	696	1月につき
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270	294	588	882	
口腔連携強化加算	50	55	109	164	
退院時共同指導加算	600	653	1,306	1,959	
訪問リハビリテーション移行支援加算(介護予防除く)	17	19	37	56	
予防訪問リハビリテーション12月超減算(介護予防のみ)	-30	-33	-66	-98	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に行った場合
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合(医療機関から退院した場合を除く)	-50	-55	-109	-164	

・1単位=10.88円 　・利用者負担割合によって1割・2割・3割負担となります。

・利用者負担額は 単位×10.88=A(10割分) A×0.9=B(9割分) A×0.8=B(8割分) A×0.7=B(7割分)

(2)その他の料金

通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費を徴収する。

なお、自動車を利用した場合の交通費は次の額を徴収する。

通常の事業の実施地域を越えた所から、片道分を1キロメートルあたり20円(税込)徴収します。

ご利用いただいた場合のシミュレーション

介護サービス費 + 加算料金(おおよそ) + 自費分 = 合計

1ヶ月 () 円

* 合算額は、合計額×日数とは必ずしも一致いたしません。おおよその目安となります。予めご了承ください。